

保護者殿

令和2年6月1日

あさひ幼稚園
園長 鈴木 寛子

あさひ幼稚園における新型コロナウイルス感染防止対策について

緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日より幼稚園の教育活動が再開されます。

当面の間は下記、感染防止対策を行いながらの教育活動となりますので、保護者の皆様にもご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

<幼稚園での生活について>

- 1、登園後、園児はすぐに石鹸での手洗いをします。
- 2、教室内では机を出し、園児同士の距離がとれるよう配慮します。
ただし、園児の年齢が低いことから園庭で遊ぶ時などに距離が近くなることは避けられないと思われまます。
- 3、バス通園は、感染拡大が懸念される間は、4グループに分け1グループの人数を減らします。全日保育や午前保育、日にちによってバスの時間が違ってきますので、登園降園の時間を毎日ご確認ください。バスに関しては、別紙プリントがありますのでそちらをよくお読みください。
- 4、健康チェックカード
毎朝、検温をして健康チェックカードに本人の体調とともに記入し、園に持参してください。徒歩での通園の方は、門前で職員が受け取り確認します。バス通園の方は、乗車の際に職員が受け取り確認します。忘れた場合は、ご自宅へ取りに行ってくださいからの登園となります。
- 5、マスクの着用について
集団生活では、マスクの着用が指示されております。マスクには、記名をし、必ず着用の上登園してください。運動する際には、マスクを着用する必要はないとのことで、すので幼稚園でも運動する際は、マスクを口からずらす指導を行います。また給食の際には、各自マスクをビニール袋に入れるようにしたいと思っておりますので、記名をしたジップロック等形のしっかりしたビニール袋をリュックに入れておいてください。

6、水筒の持参

感染症拡大防止及び熱中症予防のため、年中・年長児は毎日水筒を持参してください。水筒は、350～500ml 程度の大きさにしてください。(水筒の中の水がなくなってしまった場合は、園のほうで補充します) 氷を入れると冷たすぎて飲めないので入れないでください。水筒の上の部分に、必ず記名をしてください。

保護者の方は、毎日水筒の中の減り具合を確認してください。減り具合が少ない場合は、担任のほうへ連絡をしてください。

年少組は、摂取量の確認のため、教室で個々のコップに担任が水を注ぎ、注いだ分の水は飲み干すよう指導します。給食がない日もコップは、毎日持参してください。

7、給食について

給食は1クラスを半分の人数に分けて、全員一方向を向いて(対面しない形) 座り、食べるようにします。

全日保育開始日(給食始め)

年長組 9日(火) 年中組 11日(木) 年少組 23日(火)

8、欠席について

☆次の症状があるときは欠席して様子を見てください

- ・毎朝の検温で37.5度以上の時
- ・咳が出るとき
- ・食欲がなかったり、普段と違う様子が見られたとき

☆夜、高熱が出た時は、1日程度自宅で様子を見てください

☆同居のご家族で発熱の症状がある方がいる場合は、3日程度ご自宅で様子を見てください

*今年度は、皆勤精勤賞のカウントは行いません。

9、新学期用品について

新年中、新年長は、新学期用品を6月1日に配布します。記名後、通園バックに入れて6月5日までに持参させてください。新入園児につきましても、配布済みの教材を通園バックに入れ6月5日までに持参させて下さい。

10、登園降園について

1学期の間、保護者の方が直接園へ送迎をしてくださる場合についても学年間で時間差を設けたいと思います。兄弟のいる方は、下の学年の子の時間に合わせてください。

また、門前で子供の送迎が済みましたらすぐに帰宅下さい。

<登園>

年長 8：30～9：10 年中 8：40～9：10 年少 8：50～9：10

<降園>

午前保育 年長 11：40 年中 11：30 年少 11：20

全日保育 年長 14：00 年中 13：50 年少 13：40

11、預かり保育について

あさひ幼稚園では、教育時間後に 16：30 まで預かり保育を行っていますが、今年度は 1 学期間、預かり保育は行いません。

尚、年長組の体操ちびっこ・寺子屋ちびっこのみ希望者を対象に 6 月から始めます。

12、行事について

幼稚園行事は、園生活の中での園児の成長にとって大切なものですが、現在の状況から 1 学期に行われる行事は、中止させていただきます。

2 学期以降の行事につきましては、感染状況等を踏まえたうえで実施していきたいと思っておりますが、行事の縮小や日程の変更などが考えられます。

13、バス代、給食費、寺子屋月謝の引き落としについて

幼稚園の新学期始まりが 6 月になった為、すでに納入済みの 4 月、5 月のバス代は 6、7 月分に振り替えします。(6、7 月のバス代の引き落としはありません)

給食及び寺子屋は、6 月分の月謝の引き落としをせず、年間の実施回数を減らします。

尚、今後年間通してバスの利用を辞退される方は、職員室までご連絡ください。

☆幼稚園の教育活動は、6 月 1 日から開始いたしますが、ご家庭の判断で暫くの間登園を控えたり給食を食べずに降園する場合は、幼稚園までご連絡ください。